

宅配事業  
買物代行  
移動販売  
指配事業  
指業  
指配

# 買物支援事業者 補助金



補助率 1/2

## 最大 30 万円

募集期間 令和6年6月14日(金)～8月2日(金)

補助対象者 ①県内に主たる事務所又は活動の拠点を有する買い物支援事業者(個人事業主も含む)  
②県税に滞納がないこと。など

対象事業例 ※ 継続事業は、改善、改良や事業拡大等を図るものが対象



配達、移動販売のルート開拓に要する経費



配達、移動販売の試験運行に要する経費



商品リスト等を記載したチラシ作成、配布

提出先 鹿児島県大隅地域振興局総務企画部  
総務企画課地域振興係  
〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6  
電話:0994-52-2087  
E-mail: [oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp)

備考 応募いただいた内容を審査・選考します。審査・選考の結果、補助対象外と判断させていただく場合があります。

**※ その他詳細はHP「大隅地域の買物支援事業者を支援します！」まで**